

SOS緊急配布に当たっての医療機関の入力画面イメージ

【kintone入力項目】

～各医療機関様向け～

必要がある場合、当日の13時までに入力をお願いします。

※13時までに何度か入力した場合は、最新の情報に更新されます。


※13時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。

【ポータル画面】



緊急配布要請 必須入力項目について

画面に以下の注意文言が表示されます。



緊急配布を受けるには、以下の①と②の両方を満たすことが必要です。

①日次調査においていずれかを満たすこと

- 「(1)新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」ラジオボタンが、「帰国者・接触者外来」
- 「(1)新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」ラジオボタンが、「帰国者・接触者外来以外で検査を実施する医療機関」
- 「(3)貴院における検査実施状況」（うち新型コロナウイルス抗原検出用キット（迅速診断キット）実施人数）が1以上
- 「(5)貴院におけるPCR検査実施の可否」ラジオボタンが、「可能」
- 「(4)新型コロナウイルス感染患者の入退院状況」において「入院中」が1以上
- 「(8)空床状況」において「新型コロナウイルス感染患者受入可能病床」が1以上

②週次調査において、要請する医療用物資の「現在の備蓄見通し」が1週間以内 または 2～3週間であること

記載事項をご確認いただき、OKをクリックします。

緊急配布要請 必須入力項目について

上記の条件を満たしていることを確認した上で、医療用物資の緊急配布（SOS）を要請する。

サージカルマスク

要請する

N95マスク

要請する

フェイスシールド

要請する

アイソレーションガウン

要請する

非滅菌手袋

要請する

新型コロナウイルス対応にかかわる医療用物資の不足状況や、率直なご意見があれば記載願います。（無回答可）

緊急配布が必要な医療用物資にチェックを入れます。

【注意事項】

- ・ 13時までに入力してください。
※13時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。
- ・ 医療機関様は必ず一覧からではなく、ポータルから「緊急配布要請」ボタンを押下し新規に記入をしていただきますようお願いいたします。

アプリ: 緊急配布要請

<本調査に関するご質問・お問い合わせ> 厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室 医療機関調査事務局 電話番号: 03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時~17時)

キャンセル 保存

提出日 * 2020-06-25

医療機関名 13001病院

医療機関ID 13001